

荒川区告示第218号

令和7年12月4日付け荒川区告示第458号において、撤去した自転車等の保管に関する告示を行ったところであり、当該告示から6か月を経過する日までに利用者等に返還できなかった自転車等については、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」第6条第4項及び「荒川区放置自転車等の撤去・返還処理要綱」第13条第1項の規定に基づき所有権が区に帰属することとなっている。

こうして区に帰属した自転車等のうち、再生可能な自転車について、「荒川区放置自転車等の撤去・返還処理要綱」第13条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年6月9日

荒川区長 滝口 学

記

- 1 告示日
決定の日とする
- 2 所有権が帰属した年月日
令和8年6月5日
- 3 再生可能な自転車一覧
別紙のとおり
- 4 根拠条例等
 - (1) 所有権の帰属
 - ①自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律第6条第4項
 - ②荒川区放置自転車等の撤去・返還処理要綱第13条第1項
 - (2) 再生可能な自転車の告示
荒川区放置自転車等の撤去・返還処理要綱第13条第2項

5 告示場所

区役所庁舎前掲示場

6 告示期間

施行日から20日間

7 今後の取扱い

再生可能な自転車として社会福祉協議会に報告したが、最終的に販売店舗が引き取れなかったものについては、再生ができない自転車として荒川区放置自転車の撤去・返還処理要綱第13条第3項に基づき売却を行うこととする。

再生可能な自転車一覧

	所有権帰属日	色	形式	防犯登録番号
				車体番号
1	令和8年6月5日	茶	その他	南千住C30687 GC4J17707
2	令和8年6月5日	黒	軽快	南千住D29083 STVFF47812
3	令和8年6月5日	黒	軽快	南千住D34467 STWKU10789
4	令和8年6月5日	黒	軽快	南千住D37420 GG5826587
5	令和8年6月5日	白	スポーツ	荒川C78911 ICRTI8F0017
6	令和8年6月5日	水	軽快	荒川C82934 SB004922
7	令和8年6月5日	茶	軽快	荒川C83265 B1E01226
8	令和8年6月5日	銀	軽快	荒川C91537 STQ1Z04139
9	令和8年6月5日	銀	軽快	荒川C93649 不明
10	令和8年6月5日	黒	軽快	尾久B13666 V21216075
11	令和8年6月5日	銀	軽快	下谷A40746 JHOC89644
12	令和8年6月5日	黒	軽快	西新井L82695 SXJ307009
13	令和8年6月5日	桃	軽快	王子C40790 SXA317247
14	令和8年6月5日	青	電動	調布K07335 BIA53273
15	令和8年6月5日	緑	軽快	玉川F21169 SVC002277